

第1回関市自治基本条例推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成30年2月19日(月)
開会 午後2時 閉会 午後4時5分
- 2 場 所 関市役所5階 5-1 会議室
- 3 出席委員 (◎会長、○副会長)
- | | | |
|------|-------|----------------|
| 1号委員 | 大野雅子 | 公募委員 |
| | 永井妙子 | 公募委員 |
| 2号委員 | 遠藤俊三 | 関市自治会連合会会長 |
| | 江崎久夫 | 関市老人クラブ連合会会長 |
| | 栗倉元臣 | 関商工会議所副会頭 |
| | 加藤正文実 | 関青年会議所理事長 |
| | 大坪眞之 | 関市青少年健全育成協議会理事 |
| | 杉山康子 | 関市地域女性の会連合会副会長 |
| 3号委員 | ◎菊本舞 | 岐阜経済大学経済学部准教授 |
| | ○北村隆幸 | 関市市民活動センター事務局長 |
- 4 欠席委員 2号委員 相宮千秋 関市社会福祉協議会副会長
浅野欽一郎 関市まちづくり協議会会長
- 5 その他の出席者 事務局 桜田公明 企画部長
事務局 森小百合 市民協働課長
事務局 河合康紀 市民協働課主任主査
事務局 藤井清人 市民協働課主任主査
- 6 議事 (開会 午後2時)
- 1 部長あいさつ
 - 2 会長及び副会長の選出
互選により会長に3号委員の岐阜経済大学経済学部准教授 菊本舞氏、副会長に3号委員の関市市民活動センター事務局長 北村隆幸氏を選出

3 審議事項

(1) 関市自治基本条例推進の進捗状況について

- ①審議会等の公募状況
 - ②パブリックコメント制度の案件
 - ③地域委員会の状況
 - ④市民活動センターの運営状況
 - ⑤まちづくり市民会議の活動報告
 - ⑥市民アンケート調査の結果
 - ⑦自治基本条例出前講座の報告
- 事務局が資料に基づき説明

- 会長 資料1からご審議をお願いします。
原則的として市民参加を進めていくという観点から、審議会の中に公募委員を設けることになっています。公募できる人数は限られていますが、現在、公募をする委員会などは、全体の9割を超えています。
- 副会長 審議会の中で斜線が引いてあるものについて、本当に公募ができないかという検証はされていますか。当然、監査委員などは無理だと思いますが、例えば図書館協議会は公募できるのではないかと思います。条例で決まっているかもしれないですが。清潔なまちづくり推進指導委員など、公募ができるものもあるのではないかと思います。その精査についていかがでしょうか。
- 事務局 各課において、公募できるかできないかの調査依頼をした上の結果ですが、果たして本当にできないのかまでの精査はしておりませんので、必要があると思います。そうすれば公募委員も増やせると思います。
- 副会長 1回公募できないと言われたからだ、公募はやりたくないと思うので、そのあたりをぜひ監視してもらえるといいと思います。
- 部長 ネットは、専門性、学識経験の要素が多いものが残っているので、その中で、市民的な立場で意見をいただくものが本当にあるかどうかを突っ込んで確認できるといいと思います。
- 副会長 自然の家運営委員会も入れることができそうですね。市民の目線を。
- 会長 他の自治体の事例で、精査する資料自体をこの会議に持って来て、精査しているところもあるようです。そこまで審議会の中でやるかどうかも含めて検討し、このような規定で公募できないなど、資料で整理

して、公募の整合性について審議会として検討してくださいと、資料を提出して作業をしている自治体もあります。それ自体もこの場でやるべきかどうかも含めて、議論すべき資料について事務局で一度精査していただきたいです。

課長 審議会として、公募できるのではないかと申し入れるということですね。

副会長 担当者としてはやりづらいかもかもしれませんが。

部長 もう一つの課題として募集方法についてですが、パブリックコメントと同様、広報紙かホームページで募集するという二通りしかないので、公募に手が挙がって上がってこないというのものもあるかもしれません。もう少し良い呼びかけの方法があればいいのですが。

会長 本当に公募を増やすのであれば、市民の側から主体的、能動的に参加していこうというような手法も合わせて整備していくことが必要です。公募してすぐに応募しますというふうには多分ならないと思います。

課長 今回うれしかったのは、消防委員会という専門的な男性社会の中で公募があり、初めて女性委員が2人入ったという報告がありました。消防自体は男性中心の世界ですが、火を出さないことや安全面については、女性の意見は確かに重要なことです。そこに女性が参加されたことは良かったと思います。

部長 男女共同参画の視点で、この条例の中でも女性委員を増やす方針がある中で、委員に女性枠を設けるなどの公募の仕方や、団体から委員を出す場合にはその代表に女性を1人依頼するなど、できる審議会にはできるだけ女性を入れるよう各担当にお願いしています。

委員 公募しても、手を挙げてくる人は少ないだろうと思います。公募に手を挙げるのは、組織団体に縛られない形で自由に言える人ですかね。自治会連合会などで役に就いて2年3年経つと、それに縛られて自由にもものが言えないなどのしごらみが出てきます。団体の方も市民の一人には違いありません。意欲を持っている人にとって公募という形はいいのですが、手を挙げるには勇気がいると思います。

会長 公募に限らず、いろんな形で市民のご意見を審議会に反映させていくのは、メンバーの人選の段階でいろいろな形でできるというご意見だと思います。公募を増やすことだけにとらわれない形で委員会や審議会を充実させていくという方向で進められたらと思います。

続きまして、パブリックコメントについてですがいかがでしょうか。

委員 他の自治体のことは分からないですが、関市くらいの規模で一つの案件に対してこの意見数はどうなのですか。たくさん出るとまた困るかもしれませんが基準はありますか。関市だけの年々の比較だけでいいのでしょうか。

部長 市民の皆さんの関心度によりますが、岐阜市が行っているような庁舎の建設計画などについては関心があると思います。

副会長 後で出てくる指標案でパブリックコメントの目標と指標がないので、目標と指標を入れた方がいいと思います。目標値を決めておいて、良かったか悪かったかを精査できるようにした方がいいと思います。

会長 パブリックコメントについて、初めて広報紙で1ページを使って募集していますが、それによって少し変化があったことや、例年より件数が上がったような影響などがありますか。

部長 例年、単発の場合は広報紙のお知らせ欄に掲載しており、見逃してしまうような掲載の仕方でした。議会からもパブリックコメントのやり方を工夫した方がいいという話がありました。今回6件が一緒だったのでそれらを合わせて1ページ分にし、制度の流れも入れ、目立ちはしましたが意見をよこせという感じになってしまいました。それぞれの計画の概要を載せて、こういう計画なのでこういうことについて意見をいただけませんかという問いかけをしないと難しいと思いました。

課長 前回の会議でも、パブリックコメントで市が何を聞きたいか分からないというご意見もあり、パブリックコメントでは特にこういうところに市民の皆さんの意見が欲しいという呼びかけが必要だと思います。分厚い計画書を見て意見を言うのは難しいと思いますので、何に対して意見が欲しいのかを示していかないと、身近なことには意見が出るけど、市全体の施策などについては何を言っているのか分からないので、出し方を工夫しなければならないと思います。

会長 総合計画もですが、定期的に計画ができていくようなもの場合は、前の計画と比べてここが違うとか、ここが変わる予定ですよというような比較項目を出すと、それに影響を受ける方がいらっしゃるはずなので、自分のことだと気づいていただけるかどうかだと思います。パブリックコメントは難しいなと思っていますが、実施時期が様々ですね。知らない間に出て、知らない間に終わっていたということもあったり

します。こういう形で、ある一定の期間にまとまって出てくると、この分野で募集をしているということが一目で分かるので、例えば年に4回か3回、実施時期がある程度まとまった形で、パブリックコメントの募集サイトなのか、広報紙なのか、ポータルサイトの的な所があると見つけやすいですね。

部長 計画は1年かけて作るというパターンになりますが、今までは広報紙のお知らせ欄の中にバラバラに入っていて、今回はたまたま一緒にして出しました。このやり方は踏襲をした方がいいかなと思います。一つの計画の段の大きさを広く取って、中身まで載せながら、募集するのがいいと考えます。市の方でパブリックコメントをするものは、重要な計画と重要な条例で、これらを提案しようとするときは市民のご意見を聞きましょうということで行っています。

会長 続きまして、資料3の地域委員会の活動についてですが、市民活動センターと連携されながら事例も含めてご説明いただきました。このあたりはいかがでしょうか。3年を経過した地域委員会に事業枠が設けられたということで、交付金の見直しが始まった最初の年度になりますが、交付金が見直されたことによって効果的に実施することができたなど、そのあたりについていかがでしょうか。

委員 一番早く地域委員会が成立したところは上之保でしたか。現在、瀬尻が立ち上げ中だと聞きましたが、何年空きましたか。

事務局 最初は平成24年に上之保が立ち上がったので、6年くらいです。

委員 その中で、拠点が無いのが富岡だけです。今建設中で、9月頃に竣工予定で拠点ができます。富岡は、拠点は無いですが2年前に立ち上げた地域委員会で、役員に迷惑をかけながら自宅で活動したり事務をしたりしてやっています。そういう中で、事務局長や委員長はじめ副会長の交流会をやられることは非常にいいことだと思うので、成果を確かめながらやってもらいたいです。私の立場でいうと、今まで地域委員会がない頃は、各団体が地域課題を解消できなくても、そこへつながるような地域貢献活動をやっていたと思います。地域委員会ができたことによって、地域委員会でやるべきこと、各団体が団体としての役割を果たしていくためにやること、いろんな団体の連携で行う事業など、先ほど倉知の話が出ましたが自治連の支部が一番関係してきます。支部社協も含めて事業が重複してきます。特に自治連の支部は、自治会長は1年で交代するところがありますが、支部長は続けてやっています。そうすると、関市からの補助金の問題が関わってきます。

地域委員会と自治連の支部に出してもらっている補助金が両方にまたがるので、事業を精選すると補助金も精選されます。申請の仕方は非常に面倒でやらないところも出てきています。私は非常に大事な事かなと思います、自治連の支部はあまり事業ができません。自治会長の研修はできても難しいものがあります。自治会長としての個々の役割をやることで精一杯で1年が終わってしまいます。市への協力もあります。今、支部の働き、機能の見直しを働きかけている状況です。支部より地域委員会で行う方が効果的な事業もあるだろうと思います。自治連の支部が何のためにあるかと言うと、単位自治会を活性化するためにあります。支部のあり方を考えていかないとイケません。例えば支部で親子三世代のグラウンドゴルフを行うところがありましたが、本当にいいことなのか。地域委員会の健康づくり運動づくりの事業で行った方がいいのか考えていくことが大事だと思います。

部長 地域委員会は原則として小学校区を活動範囲としていて、今の自治連の支部も同じ小学校区です。活動範囲が同じ中で、例えば三世代、地域の草刈りもどちらでもできるので、今まで支部で行っていたことを地域委員会で行う。両方とも今は補助金が出ており、どちらかで行った分を出しています。活動は一緒なので、地域委員会なら地域委員会に統一するような方向で行けるといいかなとは思っています。

委員 武儀の出身ですが、武儀で最初NPOの運営をしていました。それでも社会福祉協議会と同じ地域になってしまいます。例えば、地域の除雪はNPOも社協もやると言っている。地域の見守りパトロールも両方やろうと言っている。調整したのですが、そこへ地域委員会がきました。武儀は、自治会長は1年交代、支部の役員は9人が中心になって3年任期でやっています。三つが私にとっては区別が付きません。結局、今はNPOが全部吸収したのですが。自治会の役員もNPOの理事をやっていますし、社協の人の仕事は全部NPOへ頼んでいます。広報紙を出すとかは一体化していますが、ただ、関連はしていません。NPOや自治会役員の中で誰が地域委員なのかというのは分かりません。強いて言えば、NPOの理事長が一番上になると思っていますが、得体の知れない組織になっている感があります。結局、何でも実際はNPOの事務局中心にやって何とかまわっていますが、分かりにくい組織形態になっています。仕方ないかなと思います。

部長 多分、武儀は先を見越してNPO組織になっているので、そこはすごいなと思います。いずれ地域委員会は本当に自立したNPO団体になるのが一番いいかなと思っていますが、まだそのようにはいかないと思います。

- 委員 質問ですが、地域委員会は関市全体をほとんど網羅できるような状況になっているのですか。
- 部長 先ほど言いましたように、全部で15を予定していますが、今は14まで立ち上がっています。瀬尻地域がまだです。
- 委員 もう一点は、地域活動として地域委員会が行っている事業の中で、9ページに富野から板取までの取り組みがありますが、特徴的な取り組みがこのくらいなのですか。他は載せていないということでしょうか。
- 課長 この他にも、夏休みにお子さんの宿題を地域委員会で見るとか、地域の郷土料理を若いお母さんたちに託児付きで教える郷土料理教室をやっているところもあります。
- 委員 特徴的な活動を各所で行っていることはいいですね。報告の中で、10ページ目に地域委員会の活動の課題がありますが、社会福祉協議会の事業分担も挙げられます。例として、私どもの地域では、10年くらい前に健康ウォーキングをスタートさせて20回くらい行っています。これは市老連の支部の活動を、資金的な面などもあり、数年前から地域委員会に事業を移管し、支部の方で応援している状況です。あれもこれもはできませんから。ウォーキングなどを絞って行うことが必要だと思います。地域委員会は福祉の向上を念頭に、地域に根差してやっています。ぜひこういうものも足していただいて。地域には各種の団体があり、得意な分野を地域委員会と連携している事例などが関市全体になっていけばいいと思いました。
- 課長 他の地域が何をやっているのか、どんな活動しているのかは本当に参考になります。自分の地域でこんなことやっている。あれがやりたいけど、どうやればいいか分からないとか。こんな課題があるけど他の地域はどうやって解決しているのだろうか。そういう意見交流をする場は必要だと思います、今年度から始めました。もっと充実させてお互いが交流できる場を作っていきたいと思っています。
- 委員 武儀のNPOは毎月広報紙を出しているので、武儀だけではなくて、たくさんはできませんが、ほかの地域にも配布するというのも一つあるかと考えています。
- 会長 続きまして、まちづくり市民会議です。第4期からやり方を変え、事業を実際に実施し、検証してから提案するという形で持っていくこと

によって、採用数が増えてきたという報告を先ほどいただきました。それについていかがでしょうか。

課長 今年の傾向としては、みんなで課題を出し合っというよりは、関市でこういうことをやりたいという思いで参加していらっしゃる方が多いような印象ですがいかがですか。

副会長 特に外国人を迎える会は、すでに Airbnb（エアビーアンドビー）を使って民泊をやっている人とか英会話教室をやっている人が、これならちゃんと市に提案できるということで、3人ぐらい入っていただきました。それ以外の方々にも関わってもらいながら実践している方が入ってきてくれているので、このチームの動きが良くて具体的な提案ができそうな感じはあります。市民活動センターに来た方も含めて、市民会議でやるといいという思いを持っている人に声かけしていくのはとてもいいと思います。

部長 募集した時の集まり具合について、あまり苦労しませんでしたか。

副会長 いえ、毎回苦労はしていますけれども、5期は集まりが悪かったですね。4期から事業を実際に実施するというので、3チームで20人にしたのですが何とか集まっているという感じです。やりたいと言って純粋にホームページや広報紙を見て手を挙げてくれた人は3人。あとは声かけをして一緒にやりませんか。それでいいと思います。

課長 大学生だと、自分はこれをやりたいというのは特にないので足が重くなります。仮に入っても年配の方が多いので、意見を言うとか学生には難しい気がします。テーマが最初から分かっていたら、自分につながるものだと思って入りやすいかもしれません。何をやるのか分からないけど来てというのは学生にとってはあまり魅力がないと思います。どうしたら学生に入ってもらえるかは課題だと思います。

会長 昨年お話したのですが、まちづくり市民会議は毎年集まっていた方に、課題出しや関心がどこにあるかからスタートすると思いますが、市として提案チームを一枠設けるとか、ニーズとしてこれはありそうだという仮説を立てた市民活動センター枠を設けるとか、ソーシャルビジネスなどの枠を一つ設けていただいて、大学生あたりに関心がありそうなテーマだと比較的反応があるかと思います。大学生に限定しなくても、関心のある人が入るというやり方もあるかと。話をしていく中で、こういったものやりたいということであればそれをしていく。初動の動きの差は出てくると思いますが、やり方の枠をい

くつか用意しておくこともありかと思えます。

課長 前回の時にご提案いただいていたのですが、できなかったです。

会長 毎年あるかどうかもあると思います。テーマ的にも。他によろしいでしょうか。では次に資料5の市民活動センターの運営の状況についてです。

副会長 この中に入らないですが、市民活動センターとして重点的に力を入れて3年間やっているのは、ソーシャルビジネスを行う団体の立ち上げをサポートすることです。3年間で2団体立ち上げるという目標を作り、その3年目が平成30年度ですが、それでプレゼン大会を始めて、今年2月にやったのが2回目でした。助産師の団体が立ち上がったことなどはありました。ソーシャルビジネスの団体はボランティアも大事ですが、ちゃんとお金を回しながら地域の課題を解決する人たちを増やしていくことに力を入れています。二つの柱として、もう一つは地域委員会の事業化のサポートに力を入れています。

課長 特に今年度、地域委員会の皆さんは、市街地の高齢化率について気付かないようなことを市民活動センターがグラフ化したものや、防犯に関する地域ごとの検挙率などについてすごく興味を持たれていました。Uターンや外に出ていっている人たちとか、出ていくきっかけとかをまとめた報告など、とても関心の高いものが多かったです。今年は地域委員会と市民活動センターがすごく結びついたと思います。

副会長 来年度以降に向けては、最初に立ち上がった上之保が6年目に入るので、振興計画や組織とか、次をどうするかという見直しをやりたいということで会議をしています。上之保が最初にできると、次は田原など2番目、3番目にできたところにも派生できるかなと思います。

会長 では続きまして、資料6のまちづくり通信簿市民アンケートの結果についてです。まちづくり、協働のまちづくりについて抜粋していただいています。まちづくり全体の評価は少しポイントが上がっていますが、協働のまちづくりの満足度だけ比較してみるとどうでしょうか。

副会長 それは見方だと思いますが、61.7%の一番大きいところは「やや不満がある」というところですね。

会長 失礼しました。不満が61.7%。

事務局　これは、「普通」「どちらともいえない」というところです。

副会長　その左が「とても満足」。

会長　満足されている人が17%、15%ぐらいですね。

委員　61.7%は何ですか？

事務局　これは、「普通」「どちらともいえない」の割合です。

会長　全体から見るとすごく低いですね。協働のまちづくりというのがイメージされにくいのでしょうか。

委員　協働のまちづくりと、まちづくり全体の総合とはどう違いますか。

部長　協働のまちづくりという意味が市民の皆さんにどう伝わっているか。その意味が分からないとあまり割合の数値が上がってこないかもしれません。

会長　まちづくりというと、ハードの部分、施設の整備が中心としてとらえられているかもしれません。具体的な住まいとか、暮らしの仕方とかは不満はないけれども、協働と言ったときに市民協働ってなにもということもありますでしょうし。

委員　地域委員会についてはある程度、逆の数字が出てくると思いましたが。一部の人だけが関わっていて、知られていない部分があるのかなど。

課長　参加する人が決まっている。たまに出てもそれは自分が協働のまちづくりに参加しているって意識がないのではないのでしょうか。

委員　参加する人にはどこが主催かは関係ないでしょう。我々でも、もちつき交流会やふれあい展を行っていますが、どこがやっているかということあまり知られていません。同じ日、同じ時間だから余計にそうかもしれません。

副会長　アンケートに地域委員会についての項目はありますか。

事務局　ないですね。市民協働という項目で地域委員会や自治会活動も含まれています。

- 副会長 聞き方を変えてもらうともっといいですね。
- 会長 可能であれば、一言でもいいので付け加えていただけると。
- 事務局 アンケートでも地域活動に参加したことがありますかという項目はあります。「参加しています」が 42.5%という結果が出ています。果たしてそれが満足度につながっているかという、つながっていないように思います。
- 課長 ここに載せていないですが、協働のまちづくりの重要度はあまり高くないですね。低いです。
- 委員 関市の協働のまちづくり施策の基盤となる地域委員会と書いてある。
- 課長 そうですが、そんなに重要だと思っていないし満足度も低いです。
- 会長 市民活動センターについてのご説明でもあったのですが、地域の犯罪がどれくらい起きているのか、高齢化の数字を市全体ではなく自分の地域が他の地域と比べてどれくらいの水準なのかということをしちつと数字で出されることをやっている。協働のまちづくりというと全体になるので、防犯とか防災とかそういう言葉につながってくると、重要度が高いというところにポイントが付きます。どう総合的に認識していただけるかということが課題ですね。
- 委員 まちづくりという言葉について、関市全体か地域委員会の取り組みをまちづくりと言っているのか。それより小さい自治会区域。自治会に入っていない人もいるし、自治会規模が小さいところはまちづくりという言葉を使うのか使わないのか。そこら辺がよく分からない。地域委員会までなら、今の支部、小学校区の範囲までのことがまちづくりって言うと思いますが。
- 課長 関市全体もまちづくりなのですよね。
- 委員 そうすると、自治会未加入者もいるけれども、そういうところの取り組みもある程度見てかないと。
- 課長 地域委員会は自治会に入っていない人も参加できます。間違えている方もいらっしゃるのです。地域委員会は地域に住んでいる人全部が関わられるということです。自治会に入っていないから来てはいけないとか、関係ないよとなってしまうように。誰でもが参加できる場所です。

- 委員 小さいところでいろいろ活動しているグループや団体が、私らはまちづくりと関係ないというとらえ方をされると困ります。参加しているけど直接支部や中央には伝わってない。関係しているという意識は植え付けていけないといけません。調査することは大変難しいです。市老連も、うちの老人会は二つの自治会で成り立っているので非常に難しいです。市老連も目標を立ててやっていたらいいんですが、高齢化してなかなか若い人が入って来ません。自分がいるときに壊したくないですね。私らも一人の会員ですが、なかなか行くことができなくて、会費を払っているだけで。非常に難しい問題をいろいろ抱えています。地域委員会もうまくいっているように見えるけれども、まだ経験が浅いからか、本当に大変な問題を出されて、ふれあいセンター、生涯学習センターの職員は報酬をいただいてやってもらいますがみんなボランティアです。私が会議に出たときにも、ボランティアでやろうとしているものを審査されてすごく厳しいことを言われました。みんなボランティアという言葉で片付けていいのか。これからは有償ボランティアのような形で予算は地域委員会の方で見ると。先ほどのNPOの話にも関係しますが、考えていかないと難しい面がたくさんあります。肉体労働を伴うような、そして精神的負担がかかるような作業をお願いする時に本当に困ります。参加者が少なくなっていきます。自治会としてやる時はまだいいですが、ボランティアでそれにプラスアルファでやろうとするとなかなか厳しいです。
- 課長 有償ボランティアとか、地域の人に出てもらったら交通費としてとか、そういう工夫をしていらっしゃる地域委員会はいくつかありますね。課題は尽きないです。
- 委員 難しいですね。大変ですが。
- 会長 協働のまちづくりの満足度が低い原因としては、協働のまちづくりとは何かということが意識されていないこともあるのかと思います。今おっしゃったように、先ほどからやる人が同じで固定化されているとか、ボランティアでやらなきゃいけないとか、協働という言葉を使っているけれども、実際はその協働という言葉は綺麗な言葉だけなんじゃないかというような疑問をお持ちの方も、もしかしたらこの数字に反映されているのではないかと思います。
- 課長 負担が大きいために関わりたくないという人も多くいると思います。
- 会長 先ほどおっしゃっていたような、ソーシャルビジネスとしてきちんと

仕組みとしてできるように作って、それで食べていけるかというところが、多分地域の活動じゃなくて、地域を事業化するというところでしょう。そこが協働のまちづくりの目指すべきものだということが、皆さんにお伝えできるような活動に発展していけると良いと思います。続きまして、自治基本条例の出前講座で、協働のまちづくりという言葉がなかなか浸透していかないということも含めて、今後どういったことが必要なかということ、また検討を重ねていただくのかなと思います。啓発活動として今後どうしていくかということも検討していただければと思います。

では、前半の進捗状況について、いろいろご意見をいただきました。審議会の後半は成果指標についてご意見をいただきたいと思います。関市自治基本条例成果指標についてということで、これにつきましては先ほどご説明がありました。前回の会議の時に、ご意見として出てきたところです。事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。成果指標を設けることによって、年度ごとの進捗管理がよりしやすくなるのではということで、事務局の方で案を作ってくださいました。今日初めて見て、そもそもこのような形で指標化していくことが望ましいのかどうか。それから望ましいということであれば、どういった指標がいいのか、あるいは今日ご提示いただいている数字が、そのような数字でよろしいのか、この数字が甘いのかきついのかを含めてご意見いただければと思います。どのような観点からでも結構ですので、ご意見いただければ。

副会長 施策の1、2、3、4、5というのはどういう分け方をされて施策5までなのですか。

事務局 こちらのパンフレットを以前お配りしていますが、こちらの活動、それぞれの活動について、指標となるものがないかということで施策1から5ということを出しています。

副会長 ここにぜひ入れたいと思っているのは、条例を見ていくと例えば7条の子どもの権利。子どもの権利について、自治基本条例では、市民、議会、行政が、子どもが未来の担い手として尊重され、まちづくりに参加することができるように努めますとあります。それがどのようになったら成功なのかというのは非常に曖昧で、条文が多いのでここをある程度決めておいた方がいいと思います。子どもの権利とか、事業者の社会的責任、事業者が社会貢献に努めますとありますがどうなっ

たらしいのか。あとは議会。議員は市民の多様な意見を聞き議会活動に反映しますという中で、どうなったら反映されているのかということなど、今あまりやられていないこととか、曖昧な部分を成果に落とし込み、指標として落とし込んでいきたいと思います。

会長 他の自治体の事例ですと、例えば年度末、すべての情報がマトリックスの表になっていて、すべての情報が左に並んでいて、それについてその条文ごとに、例えば先ほど第7条の子どもの条文があって、それが自治体の中のどの条例だとか、制度とかあるいは事業や計画が連動しているのかということ。右のマトリックスで、実際の評価、こういうことが進んでいるなどの評価を書くやり方をしているところがあります。そこは、すべての条文について、条例だとか、あるいは計画だとか、実施した事業がスポッと抜け落ちているということが一目で分かる。そういう形でやっているような自治体もあります。

副会長 イメージとしてはそういう感じをイメージしたかな。

委員 条例すべてについて、市長の責任とか危機管理体制なども、将来的にはそれを備えていただいた方がいいと思います。

会長 最初にまちづくり基本条例を定めた北海道のニセコ町は、条例を作った時に、条文にぶら下がる形でその町の条例が何か、例えば、環境に関するものや、情報に関するものだと、個人情報条例が下にぶら下がるツリーを作って、どの事業が何に該当しているか。ぶら下がる部分がないと、それに関する要綱を作らないといけないとか。自治基本条例は自治体の基本となります。自治体の中では一番上位に位置づけられるということであると、自治基本条例のすべての条文がそれぞれの個別の条例なり、施策がぶら下がってくると思います。

部長 指標というと数字をイメージして、いろいろな計画だとこんな感じで、そのイメージでいいと思ったのですが、そうではないと。

会長 岐阜市は住民自治推進条例というのを作っていて、自治基本条例とは違って住民自治を目指しています。岐阜市は住民自治を推進していく形できっちり、数字で何年までに何%にしますという、成果指標の管理をしています。この場合には全部計画を作っていますね。この条例とは別に、計画を10年とか5年とかで立てて、計画に沿って何をやるかということを立てて、指標を合わせて作っています。

部長 多分担当が思ったのは、条文の中にある具体的な施策について、数字

で表せる指標ができるだろうから、それについて提案をしようかということでしたが。今の話、もうちょっと意識レベル、市民の意識レベルを指標として、となるとまた違う感じなのかなと思います。

課長 条文ごとに作っていくと、何ができていて何が着手できていないかが分かるということですね。やっているものは出てくるから分かるけれど、全然できていないものが、条文にくっつかないからそこができていないよってということが分かるということですね。

委員 今出していただいたものも見ながら、まずさっきの部分とか含めた形で進めて今後またいろいろ考えていったらどうですか。

会長 今日ご意見いただく形で、また、改めてですね。

課長 こうやった方がいいというご意見があれば、それをいただいて考えていきたいと思います。

会長 この形式でやるのであれば、逆に言うと、今日ご用意いただいた前半部分の資料もそちらに合わせて作れば落とし込める部分はかなり増えてくると思いますね。今日の資料でさらに条文に対応するような形でもいいかと。今日いただいたご意見を基に、次年度以降になると思いますが、どのように進捗管理をしていくかを改めて案として出させていただくということ。

協議事項は以上ですが、他に何かありましたらいかがでしょうか。以上で終了します。ありがとうございました。

課長 会長と副会長におかれましては進行をありがとうございました。長時間になりましたが、本当にご意見をたくさんいただきまして、もう一度また持ち帰って検討し直したい件もございますので、早急に検討していきたいと思います。
これをもちまして、平成 29 年度第 1 回自治基本条例推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 4 時 5 分)